

NO. 551
平成21年(2009)
5/1(金)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(4/1)

	2,387人	
	父島	母島
人口	1,957人	430人
世帯	1,052	224
短期滞在者	35人	16人

3月気象状況(父島)

最高気温	26.0
最低気温	13.9
平均気温	19.6
平均湿度	70%
月降水量	69.5mm

ダム貯水率

4/27現在	父島
	100/100
	母島
	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

不発弾処理のお知らせ

5月12日から14日までの3日間、父島で不発弾処理を実施いたします。

処理には万全を期しますが、より安全を確保するため、**5月13日(水)は奥村地区の立入制限および住民の避難**、12日(火)、14日(木)は洲崎地区への立入制限を実施いたしますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

処理日程 5月12日(火) 艦砲弾1発を洲崎にて爆破処理

13日(水) 艦砲弾2発を発見場所(海軍基地上)にて一部破壊、運搬

14日(木) 一部破壊の残骸を洲崎にて爆破処理

不発弾は、旭山中腹にて米国製の艦砲弾3発が発見されました。

これまで父島で発見された不発弾については、発見場所から洲崎地区へ運搬し、土中にて爆破処理を行ってまいりましたが、今回発見された3発のうち、2発については運搬に危険が伴うため、発見場所での処理になります。

(2~3ページをご覧ください。)

この2発の処理については発見場所で行うため、少量の爆薬により不発弾の一部を破壊し、爆発の危険を無くした上で洲崎に運搬し最終処理を行う予定です。

一部破壊の作業中に不発弾本体が爆発する可能性も無いとはいえませんので、この2発の処理日(13日)には、処理地点から半径300m以内は立入禁止となり、**このエリアにお住まいの方は、処理時間中は全員避難していただくことになります。**避難対象地域にお住まいの皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全確保のためご理解、ご協力をお願いいたします。

不発弾処理、および避難についてご不明な点は、総務課 2-3111 までお問い合わせください

不発弾処理に伴い村営バスの運行、ごみ収集は次のように変更になります。

村営バス

大村奥村循環線 3日間とも通常どおり運行します。

扇浦・小港線 13日(水)午前8時~午後4時30分の間は運休となります。

(村役場前7:38着まで運行、村役場前17:15発から運行再開)

12日(火)、14日(木)は通常どおり運行します。

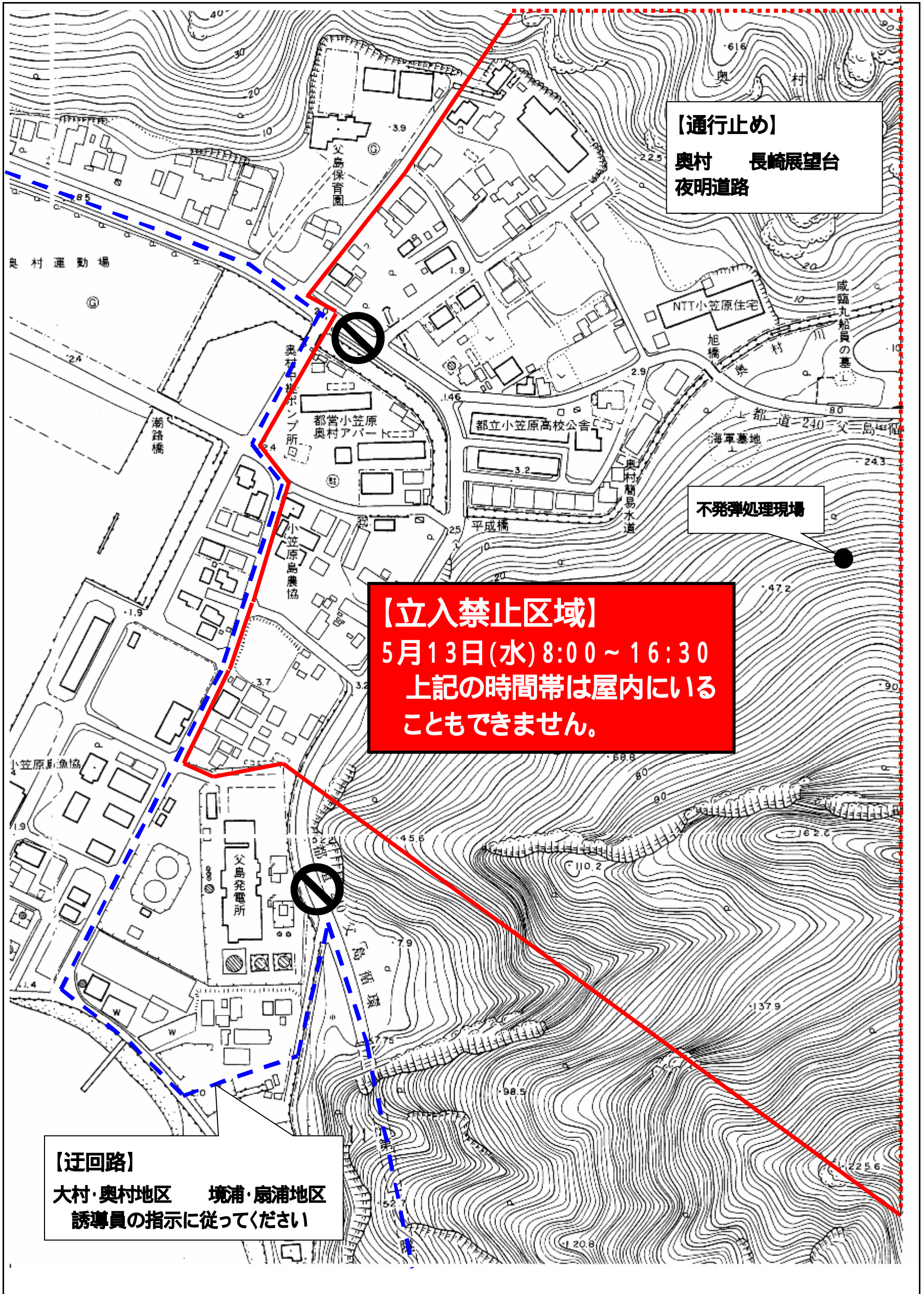
*規制時間が変更になった場合は運行再開便が変更になる場合があります。詳しくは当日村営バス営業所 2-3988までお問い合わせください。

ごみ収集

12日は、父島全域で通常どおりの可燃・資源ごみを午後から回収します。正午までにごみステーションに出してください。

奥村避難区域内のごみステーションでは、に加え、13日の回収をすべて中止します。13日はごみを出さないでください。

また、14日の資源金属回収も中止します。なお、13日に予定していた粗大ごみの回収は、曜日を変更して14日(木)に実施します。14日の朝8時までにごみステーションに出してください。詳しくは建設水道課 2-3115までお問い合わせください。



【通行止め】
奥村 長崎展望台
夜明道路

不発弾処理現場

【立入禁止区域】
5月13日(水) 8:00 ~ 16:30
上記の時間帯は屋内にいる
こともできません。

【迂回路】
大村・奥村地区 境浦・扇浦地区
誘導員の指示に従ってください

5月13日(水) 奥村地区避難日

- ・ 右の図の赤線で囲まれた範囲が**午前8時から午後4時30分まで立入禁止および住民の避難区域**になります。
- ・ 午前8時までに「立入禁止および避難区域」の外へ退避してください。
- ・ **地域福祉センターに一時避難所を開設します。**一時避難所では非常食(アルファ米、飲料水)の提供を行います。
- ・ 自力で避難できない方や、避難に問題のある方は、お早めに村役場総務課までご連絡ください。
- ・ 立入禁止区域周辺には係員を配置して警戒を行いますので、指示に従ってください。

(通行規制)

- ・ 「立入禁止および避難区域」の道路はすべて通行止めになります。
- ・ 大村・奥村地区 境浦・扇浦地区の通行は右の図の迂回路を通行してください。
(保育園入口～村道漁港線～製氷海岸～五洋建設資材置き場～都道第1トンネル入口)
- ・ 迂回路は、狭い道になりますので、通行には十分注意して、誘導員の指示に従って通行してください。
- ・ 夜明道路は、奥村分岐点～長崎展望台入口が通行止めとなります。

5月12日(火)

- ・ 下の図の立入禁止区域が午前7時30分から正午まで立入禁止になります。

(通行規制)

- ・ コペペ線分岐点より先の都道は通行止めとなります。村道コペペ線は全線通行止めとなります。
- ・ 洲崎象鼻崎付近、焼場海岸付近の海域は立入禁止となります。

5月14日(木)

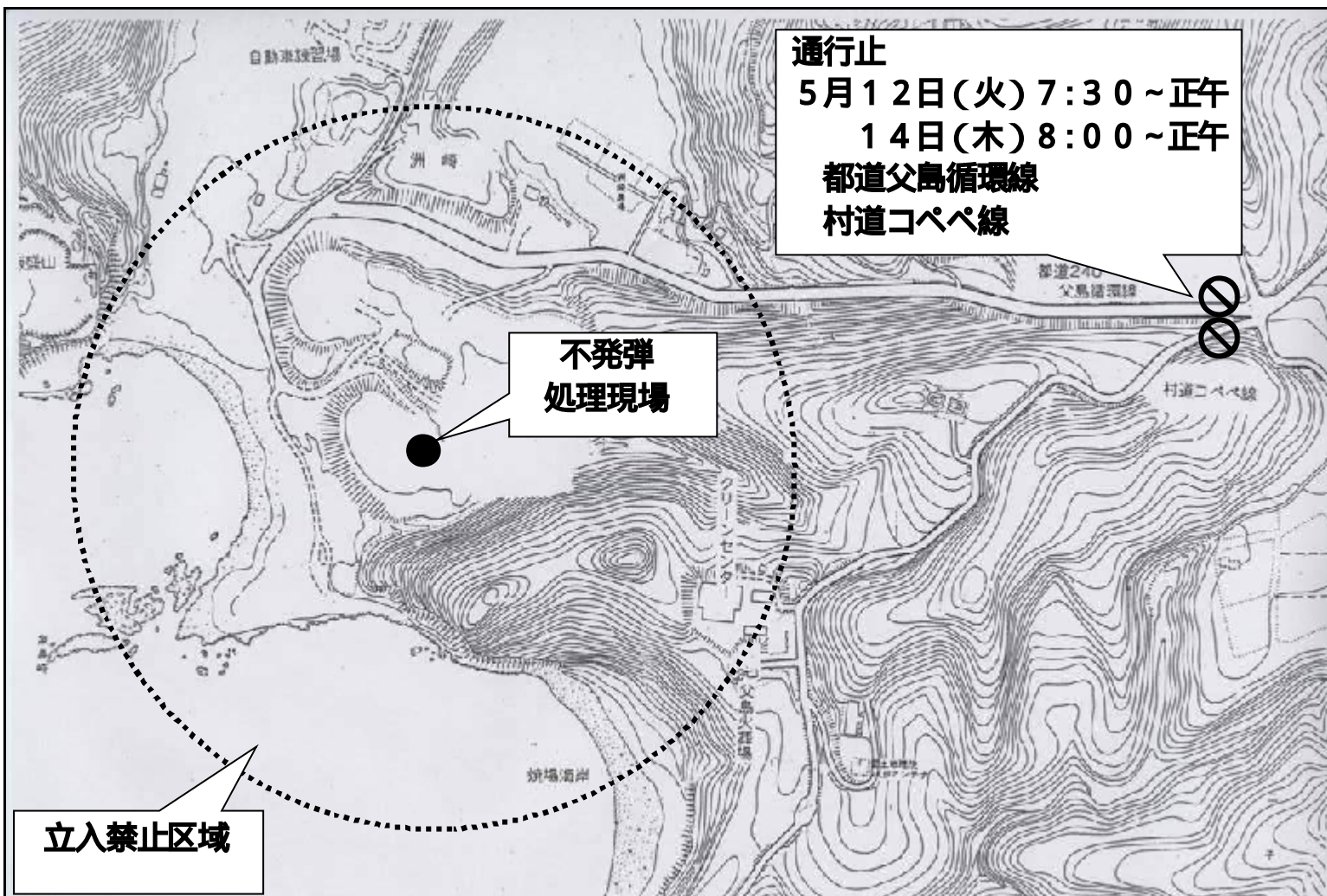
- ・ 下の図の立入禁止区域が午前8時から正午まで立入禁止になります。

(通行規制)

- ・ コペペ線分岐点より先の都道は通行止めとなります。村道コペペ線は全線通行止めとなります。
- ・ 洲崎象鼻崎付近、焼場海岸付近の海域は立入禁止となります。

いずれの日も処理作業の状況により、規制の終了時間が長くなったり、短くなることがあります。規制の解除、および規制の延長につきましては防災行政無線でお知らせしますのでご注意ください。

避難の際には、必ず鍵をかけるようお願いいたします。避難の確認のため、戸別訪問をさせていただくことがあります。日によって規制区域、規制時間が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



村政確立30周年記念式典

村長・村議会議員の選挙が行われ、村政が確立してから30年が経ったことを記念して、4月23日に地域福祉センターホールで、村政確立30周年記念式典「および「祝賀会」を開催いたしました。

式典には、笠井東京都総務局行政部長を始めとする村外からの来賓、馬返小笠原総合事務所長を始めとする村内の来賓、村民の皆様あわせて約80名の出席をいただきました。

当日は、主催者のあいさつに引き続き、ご来賓のご祝辞をいただき、村政の功労者(自治功労)に対し表彰を行いました。

受賞者の方々のこれまでの村政への功労に深く感謝申し上げます。

【受賞者】

- 佐々木卯之助 様
- 佐藤 直人 様
- 宮川 晋 様
- 池田 望 様

記念式典



問合せ先
総務課総務係
2 3 1 1 1

硫黄島訪島事業の参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。その一環として、硫黄島訪島事業への一般住民の参加者を募集します。

【日程】

- 6月13日(土) 午後9時 父島発
- 14日(日) 早朝 硫黄島着
上陸後 慰霊祭
- 15日(月) 午前8時 島内視察
午後5時 硫黄島発
- 16日(火) 早朝 父島着

日程については調整中のため、変更となる場合があります。申し込みの際に、必ず日程をご確認ください。

【移動】 おがさわら丸(父島)硫黄島)

母島から参加の方は、13日午前9時30分母島発のゆり丸チャーター便)をご利用ください。16日の帰りの便は、各自の負担です。

【応募資格】 小笠原村に住所を有する高校生以上の方で、介添人が必要としないでの健康管理のできる方。

【募集人数】 15名程度

応募多数の場合は、村主催の硫黄島訪島事業に初めて参加される方で、かつ村での在住年数の長い方を優先とさせていただきます。

【申込期間】 5月1日(金)～13日(水)

【申込窓口】 総務課、母島支所
申込書を用意してあります。

【費用】 3万円(食費6食分含む)
参加決定後にお支払いください。

問合せ先
総務課総務係
2 3 1 1 1

軽自動車税とその納付期限

軽自動車税は、その年の4月1日(賦課期日)現在の軽自動車など(原動機付自転車、二輪の小型自動車、軽自動車、小型特殊自動車)の所有者に年税額が課税される税金です。なお、軽自動車税には、自動車税のような月割課税の制度はありません。

平成21年度軽自動車税の納付期限は、6月1日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

軽自動車税の納税通知書は、5月11日(月)に発送の予定です。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

軽自動車税の減免

身体障害者などに対する軽自動車税について、減免基準に該当する場合は、申請により減免になります。

なお、昨年度、減免申請された方も、再度申請が必要です。ご注意ください。

【軽自動車税の減免基準】

身体や精神に障害を有し、歩行が困難な方(またはその方と生計を同じくする方)が所有する車両

減免を受けられる車両は、普通自動車も含めて1台に限ります。また、次に定める軽自動車などの所有者に対し適用します。

身体障害者手帳
障害者の等級は次のとおり

障害の区分		障害の等級
視覚障害		1級から3級 および4級の1
聴覚障害		2級・3級
平衡機能障害		3級・5級
音声機能障害		喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。
上肢不自由		1級・2級
下肢不自由		1級から6級
体幹不自由		1級から3級および5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	移動機能	1級から6級
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸または小腸の機能障害		1級・3級・4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級

愛の手帳(療育手帳)

総合判定が1度から3度
精神障害者保健福祉手帳 精神通院医療に係る自立支援医療費受給者に限ります)

障害等級が1級

戦傷病者手帳

該当する障害等級は別に定める基準がありますのでお問い合わせください。

身体障害者などのために必要な構造変更のなされた車両

車検証に「身体障害者輸送車」と記載されたもの

車椅子用の昇降装置、固定装置などを装備するもの

上肢または下肢のみで運転が可能であるもの

その他、これに類する構造上の変更を加えたもの、または特別の仕様で製造されたもの

公益のために直接専用する車両

特定非営利活動法人が所有し、専ら当該法人の非営利事業に供されている軽自動車などのうち村長が認めるもの

社会福祉法人が自ら所有し、専ら当該法人の本来の事業の用に供されている軽自動車など

生活保護受給者が所有する車両、または天災その他特別の事情があると認められる車両

【申請期限】

軽自動車税の納付期限前7日まで

今年度は平成 21 年 5 月 25 日まで

【申請場所】 財政課税務係、母島支所

【その他】

申請者の内容によって必要な書類などが異なりますので、事前に村役場にご確認の上、ご来庁ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

ねんきん定期便

社会保険庁では、4 月より、皆様の保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」の送付を開始しております。以後、毎年誕生月に送付いたします。

通知する内容

【21 年度】

年金加入期間 加入月数、納付済月数等
50 歳未満の方には、加入実績に応じた年金の見込み額。50 歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額。(既に年金受給中(全額停止中も含む)の方には通知しません。)
保険料の納付額(被保険者負担分累計)

年金加入履歴 加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等

厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)

【22 年度以降】

21 年度の「」について、更新したものの、また および 「」については、直近 1 年分を通知します。

節目年齢時(35 歳、45 歳、58 歳)の方々に対しては、21 年度と同内容を更新して通知します。

お受け取りになられた際は、加入記録・記載内容にもれや誤りがないか、十分に確認いただき、訂正があった場合、同封の「年金加入記録回答票」にて回答いただきます。58 歳になられる方につきましては、ご自身の年金加入記録を前もって確認いただき、将来の年金の請求手続きを円滑に行っていたため、もれや誤りの有無に関わらず、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

また、それ以外の方につきましても、水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方(「ねんきん特別便」に未回答の方等)は、必ずご回答をいただきます。必要のある方ですので、「訂正なし」であっても同様に「」回答をお願いいたします。

「ねんきん定期便専用ダイヤル電話番号」および受付時間

【専用電話】

0 5 7 0 0 5 8 5 5 5
I P 電話・P H S からは
0 3 6 7 0 0 1 1 4 4

【受付時間】

午前 9 時～午後 8 時(月～金)
第 2 土曜日のみ午前 9 時～午後 5 時
祝日、12 月 29 日、1 月 3 日はご利用いただけません。

このダイヤルでは、「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについても承っております。

問合せ先

港社会保険事務所

0 3 5 4 0 1 3 2 1 1

村民課住民係 2 3 1 1 3

村営バス

ゴールデン・ウィーク中の運行

村営バスは、5 月 2 日(土)～5 日(火)の間休日ダイヤ運行に加えて、扇浦線を増便して運行します。

午前 8 時 15 分「村役場前」発

午前 8 時 30 分「小港海岸」発

午後 1 時 30 分「村役場前」発

午後 1 時 45 分「小港海岸」発

印については、5 日の運行はありません。

休日のお出かけには、ぜひ村営バスをご利用ください。

問合せ先

村営バス営業所 2 3 9 8 8
産業観光課 2 3 1 1 4

村が保有する情報の公開

情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、

村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成 20 年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》 1 件

《公開件数》 1 件(一部公開)

一部公開：公開することのできない部分を除いて公開すること。

【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》 42 件

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報を適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成 20 年度の開示状況は次のとおりです。

【請求公開】 4 件(公開件数 4 件)

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

野ネコ捕獲事業の住民説明会

アカガシラカラスバトを救え

小笠原ネコに関する連絡会議では、例年アカガシラカラスバトの繁殖期間中に中央山・東平のサンクチュアリー一帯において野ネコの捕獲事業を行ってきました。

昨年度の捕獲状況と母島南崎の取り組み状況についての説明会を次のとおり開催します。

多くの方々のご参加をお待ちしています。
【日時】 5 月 11 日(月)

午後 7 時～9 時
【場所】 ビジターセンター

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

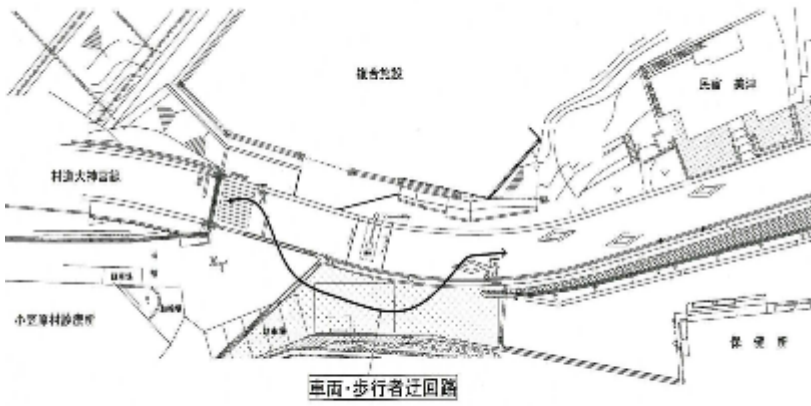
**複合施設建設工事に伴う
村道大神宮線の迂回通行**

6月8日(月)から1週間程度の間、診療所前の村道大神宮線が工事のため通行止になります。

これに伴い、村道大神宮線の迂回道路を次のとおりとしますので、通行の際はご注意ください。

また、夜間は特に注意して通行をお願いいたします。

「ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。」



問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

水道水の水質検査計画の公表

水質検査は、お客様に供給している水道水の安全性を確認するために不可欠であり、水道水の水質管理の中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化と透明性を確保するために、水道事業者が検査地点や検査項目を定めているものです。

村では、水道法施行規則に基づき、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、検査を実施しています。

安心でおいしい水を提供するために、水質検査計画と検査結果を公表し、利用者の皆様からご意見をいただいて、検査計画の見直しを行い、より安心できる水道を目指します。

平成 21 年度水質検査計画および平成 20 年度水質検査結果は、建設水道課および母島支所で閲覧することができます。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込期間】 5月1日(金)～20日(水)

【診療日程】 5月23日(土)、24日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。

事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますので早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成 8 年から継続して実施しています。

事業は通年行っておりませんが、特に年 3 回、集中期間を設けています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方には力コを貸し出します。建設水道課または母島支所へご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】

5月18日(月)～24日(日)

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

住民健診結果(父島)

昨年 12 月に実施しました住民健診の結果は村役場で配布していますが、父島において結果報告書を取りに来ていない方がいます。

健診は受けただけでは意味がありません。

健診結果を基に自己の生活習慣を見直し、健康管理に役立てるとともに、必要な保健指導や医療を受けていただくきっかけとなるものです。

結果報告書をまだ受け取っていない方は、お早めにお越しください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9

父島返還祭参加者募集

今年も「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店など皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

当日のプログラムは後日配布いたします。

【日時】 6月27日(土) 午後5時から

【場所】 大神山公園お祭り広場

【募集内容】

《ステージイベント募集》

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演をお待ちしております。

《夜店募集》

飲食、物販など来場者のための出店をお願いします。

【応募締切】 5月29日(金)

申込み・問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村長出張報告

【出張期間】 3月24日(火)～4月15日(水)

国、都各関係機関挨拶等振興開発特別措置法延長・返還 40 周年記念事業関係
海底光ケーブル要望活動、航空路関係会議出席、村政確立 30 周年記念式典案内

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1





こどもまつり(父島)
 5月3日(日)
 午前10時~午後12時
 おまつり広場
 (雨天の場合 地域福祉センター)
 村民課福祉係 2-3939

子供の日の集い(母島)
 5月3日(日)
 午前10時~午後12時
 母島小中学校グラウンド
 (雨天の場合は体育館)
 母島支所 3-2111

みんなであそびにきてね!

夏も暑々のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、5月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。
 当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 5月11日(月) 午後5時~6時
 【場所】 母島村民会館2階会議室
 【相談内容】
 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
 求人求職(求人・求職申込等)
 労災保険(加入、労災給付等)
 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2102

新たに小笠原村に転入された方に

小笠原諸島の国有林は、独自の生態系からなる貴重な国民の財産です。このすばらしい自然を将来に引き継ぐため、その大半が森林生態系保護地域に設定されています。

また、昨年9月30日から、人の利用できるルートを限定し、講習を受講した上で入林の手続きをしていただくなど、自然との共生を目指し、利用のルールを取り入れています。詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

森林生態系保護地域への入林受付

母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

【日時】 5月27日(水) 午後7時~8時
 【場所】 母島村民会館2階会議室
 【必要なもの】

印鑑、村民であることが確認できるもの(免許証、居住証明書など)、11枚綴りの村民の皆様へ」

「村民の皆様へ」については、昨年各家庭に配付しています。また、小笠原村に新たに転入された方には、村役場村民課または母島支所で配付していただきますが、お持ちでない方はお問い合わせください。

父島においては、随時電話で予約を受け付けております。

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課
 小笠原諸島森林生態系保全対策室
 2 2103

海上保安署からのお願い

ゴールデンウィークを迎え、今年も本格的なマリンスピーシーズが始まります。観光業や漁業関係者の皆様はもとより、村民全員が一丸となって海難事故ゼロを目指しましょう。

海へ出かける際は、次のことを守りましょう。

天候の急変に注意し、最新の気象情報を入力しましょう。
 単独行動や無理な行動はやめましょう。
 携帯電話などの連絡手段を持ちましょう。
 ライフジャケットを着用しましょう。
 船舶の出航前点検を実施しましょう。

問合せ先 小笠原海上保安署2 7118

海のもしもは118番

小笠原諸島生活再建資金

貸付利率改正

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。
 変更後の貸付利率は次のとおりです。変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の利率
農業資金	1・6%
漁業資金	1・6%
商工業資金	2・4%
住宅資金	3・67%
生活資金	1・9%

問合せ先 小笠原支庁産業課商工係 2 2122

農業者セミナー開催

亜熱帯農業センターでは、就農間もない若手農業経営者の技術講習を目的に「農業者セミナー」を開催します。

【対象者】 農業従事者

【日時】

各月のおがさわら丸最終出港翌日
 午前10時30分~正午

当日が土・日・祝日の場合は最終便の前便出港翌日とします。

【場所】 亜熱帯農業センター

【カリキュラム】

- 5月 果樹取木実習
- 6月 農業機械実習
- 7月 農家見学
- 8月 野菜栽培講習
- 9月 マンゴーせん定実習
- 10月 農業簿記講習
- 11月 果樹定植実習

12 月 カンキツせん定実習
 1 月 農業土木・鳥獣保護
 2 月 カンキツ接木実習
 セミナーは都合により内容、時期、場
 所等を変更することがあります。
 その他、農業センター試験圃場見学な
 どを開催予定です。

【講師】

亜熱帯農業センター職員、営農研修所職
 員、外部講師

参加を希望される方は問い合わせの上、申
 し込みをお願いします。母島で受講を希望
 される方は、営農研修所までお問い合わせ
 ください。

問合せ先

《父島》 亜熱帯農業センター 2 2104
 《母島》 営農研修所 3 2129

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 5月17日(日) 午前9時～

【申込締切】 5月15日(金) 午後5時15分

申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

申込み・問合せ先

小笠原警察署交通係 2 2110

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談
 を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 5月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

↑件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となり
 ますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

テレビ視聴管理組合加入のお願い

皆さんが現在ご覧になっている地上波放送
 は、民間の通信衛星を介して本土の電波を送
 信、小笠原村にて受信するといった、今まで
 ないシステムを採用し、平成8年4月より
 本土のテレビ放送をリアルタイムで楽しんで
 いただいております。

このシステムの運営には、通信衛星の使用
 料、施設の維持管理費など合計で約3億5千
 万円の使用がかかっており、これを東京都・
 放送事業者・小笠原村(村民を含む)で分担す
 ることになっております。

そこで、テレビをご覧になる方には、テレ
 ビ視聴管理組合に加入いただき、利用料をお
 支払いの上、テレビ地上波放送をご覧ください
 ますようお願いいたします。

加入、住所変更、および脱退の手続きの際
 には印鑑をお持ちください。

【利用料】

一般世帯 月額3000円
 事業所・旅館業 月額5200円

【受付場所】

テレビ視聴管理組合(村役場第2庁舎)
 村役場母島支所

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を次の日程で実施します。

【試験日】 6月14日(日)

【受験申込期間】

5月13日(水)まで

【受験料】《4級》 1600円

《3級》 2500円

《2級》 4500円

試験会場は父島を予定しておりますが、母
 島についても受験希望者がいる場合に会場を
 設ける予定です。詳しくは、商工会までお問
 い合わせください。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

小笠原商品券の販売

先行販売が終了した小笠原商品券の今後の
 販売予定については次のとおりです。

短期滞在者等への販売

【販売日時】

5月7日(木) 午前9時～午後5時

母島の方は電話でお申し込みくださ
 い。

フリー販売

先着順で販売し、冊数の制限はありません。
 既に購入済みの方、住民登録の無い方もご
 購入いただけますが、完売しだい終了します。

【販売日時】

5月8日(金) から完売まで

午前9時～午後5時

母島の方は電話でお申し込みくださ
 い。また、販売は平日のみです。

先行販売の際、仕事の関係で購入できな
 かった方は、随時商工会にて販売いたしま
 すが、完売しだい終了します。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

小笠原を元気に!



硫黄島3島展

硫黄列島(北硫黄島、硫黄島、南硫黄島)の
 写真や解説パネルを展示しています。

【期間】

5月1日(金)～5月6日(水)の毎日

5月9日(土)～6月29日(月)の間の

入港中

【開館時間】

午前8時30分～午後5時

5月1日～4日までは午後9時まで

【場所】 ビジターセンター

「ゴールデンウィーク中には、レイ教室、
 「ハカラムはがきづくり」、「タコノ葉細工
 教室」も開催します。

男の料理教室受講生募集

問合せ先
小笠原ビジターセンター 2 3001

第18回 島魚の料理を作る
（場所を移し昼食会をします）

健康維持・増進のためには日々の食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。

【日時】5月31日(日)
午前9時～午後1時ごろ

【集合場所】地域福祉センター調理室
【募集人数】10名程度(成人男性)
【参加費】1000円程度(食材による)
【持ち物】包丁、エプロンまたは前掛け、三角巾(バンダナ・タオル可)、飲み物

【申込締切】5月22日(金) 先着順

申込み・問合せ先
小笠原村社会福祉協議会 2 2486

工事による電話回線への影響

父島～母島間の無線設備切替工事により、次の時間帯は母島エリアの全ての通話に影響が出る可能性があります。

この時間帯は、通信の途切れや雑音などが発生する場合があります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【日時】5月20日(水)午後10時～21日(木)午前4時

おがさわら丸の利用

問合せ先
NTT東日本東京西113
カスタムセンター(局番なし) 113

7月20日(月)東京発、7月24日(金)父島発のおがさわら丸は、7月22日(水)の既日食観測を目的に、多数の観光客が利用されるため、大混雑が予想されます。

夏休みを利用して上京を予定している村民の皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、7月24日(金)父島発便は極力避けていただき、7月18日(土)または7月28日(火)父島発便のご利用をお願いいたします。

なお、7月の乗船券は5月11日(月)より一斉発売となります。急用などで乗船される方はご相談ください。

ははしま丸ドック中の代船運航

問合せ先
小笠原海運(株)父島営業所 2 2111

ははしま丸は5月20日(水)から6月17日(水)までの間、定期検査のためドックに入渠します。この期間の代船として、ゆり丸(469t、定員90名)を運航いたしますのでご利用ください。

なお、父島～母島間の所要時間は2時間20分となります。

問合せ先	伊豆諸島開発(株)
父島代理店	2 2111
母島代理店	3 2331

5月の燃料油価格変動調整金

5月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおり改定となります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額

単位:円

等級	大人	小人	
2等	3,890 (+110)	1,950 (+60)	
1等	7,790 (+230)	3,900 (+120)	
村民割引(往復)2等	5,060 (+140)	2,540 (+80)	
貨物運賃	1等品	8,209 (+145)	
	2等品	7,696 (+136)	
	3等品	7,183 (+127)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	823 (+15)
		0.075トン以下	620 (+11)

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	21,210 (-1,360)	10,610 (-680)	
特2等	31,810 (-2,040)	15,910 (-1,020)	
1等	42,430 (-2,710)	21,210 (-1,360)	
特1等	49,050 (-3,140)	24,530 (-1,570)	
特等	53,100 (-3,390)	26,550 (-1,700)	
2等(学割)	16,970 (-1,090)		
2等(身体障害者割引)	10,610 (-680)	5,310 (-340)	
村民割引(往復)2等	31,820 (-2,040)	15,920 (-1,020)	
貨物運賃	1等品	14,596 (-608)	
	2等品	13,588 (-566)	
	3等品	12,499 (-521)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,462 (-61)
		0.075トン以下	1,089 (-45)

健康・保健のセンター

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知いたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】5月14日(木)午後2時～3時
【場所】地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育を一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参の上、お気軽にお越しください。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児
【日時】5月7日(木)午後2時～3時30分
【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

問合せ先 母島支所 3 2111



専門診療

耳鼻咽喉科 (昭和大学病院)

【父島】

《日時》 5月10日(日) 午前・午後

11日(月) 午後

12日(火) 午前・午後

13日(水) 午前・午後

14日(木) 午前・午後

【母島】

《日時》 5月15日(金) 午後

16日(土) 午前・午後

17日(日) 午前・午後

【受付時間】

午前8時(母島8時30分)～11時

午後1時30分～3時30分

産科・婦人科

【母島】

《日時》 5月24日(日)

【父島】

《日時》 5月26日(火)、28日(木)

29日(金)、6月1日(月)

父島・母島ともに、予約制です。受診をご希望の方は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分～5時の間に診療所へお電話または直接お申し込みください。助産師または看護師が承ります。予約は5月1日(金)から随時受け付けます。

産科婦人科・耳鼻咽喉科・共通

【場所】

《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

午後外来実施日の変更

5月6日(水)は祝日にあたるため、診療所は休診となります。このため、午後の外来診療は5月8日(金)に実施します。

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分



問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
母島診療所 3 2115

ウォーキング教室

健康づくりの一環として、ウォーキングをしませんか。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご遠慮ください)

【日時】 5月8日(金)

午前9時～11時30分

【集合場所】 地域福祉センター

扇浦までの約1時間のコースを歩く予定です。

【必要なもの】 飲料水

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご遠慮ください)

【父島】

《日時》 5月27日(水)

午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 5月19日(火)

午後2時～3時30分

《場所》 母島支所大広間

【必要なもの】

運動のできる服装、上履き、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2 3939
母島支所 3 2111



5月10日 母の日

けんこう通信

村民課福祉係
第 111 号

しよく いく 食育について知ろう!

みなさん、「食育」という言葉を聞いたことはありますか？ なんとなく聞いたことがある方も全く聞いたことがないという方もいると思います。実はこの言葉、最近出てきたものではないのです。明治時代に出版された本に、「食育」という言葉はすでに書かれていました。しかし、大正・昭和の時代とあまり注目を浴びず、平成の世になり一躍「食育」という言葉が有名になりました。毎年 6 月は食育月間になり、毎月 19 日は食育の日と定められ、「食育」について考えようというイベントが各地で開催されるようになりました。



では、なぜいま「食育」という言葉がこんなにも世間をにぎわせているのでしょうか？



・・・食育とは・・・



- (1) 生きる上での基本であって、知育、徳育および 体育の基礎となるべきもの
- (2) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てること

世代別食育のポイント

「食育」という言葉が世間をにぎわせ、平成 17 年に「食育基本法」という法律までできたのには次のような理由があります。

- 1 「食」を大切にする心の欠如
- 2 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- 3 肥満や生活習慣病（糖尿病など）の増加
- 4 過度の瘦身志向
- 5 「食」の安全上の問題の発生
- 6 「食」の海外への依存
- 7 伝統ある食文化の喪失

これらの理由により、食育の重要性が再認識され、全国で食育活動が取り組まれているのです。

乳児期：生涯にわたる健康的な生活習慣である「栄養」「運動」「休養」の基礎づくりが、もう始まっています。食べることの楽しさ、喜びだけでなく、健康的な生活習慣も一緒に育てていきましょう。

幼児期：お子様はいっぱい遊んでおなかぺこぺこですか？ 楽しく元気に過ごすことができるようになるために、特に意識してもらいたいのは、食事、睡眠、遊びなど 1 日の活動にメリハリをつけた規則性。そのためには、「食べる時間を決める」ことが、とても大切です。

学童期：学童期は食習慣の完成期。バランスの良い食事の取り方、地産地消、食事のマナーや食文化、食への感謝の気持ちを養いましょう。

思春期：そろそろ大人の仲間入りになるあなた。毎日を楽しんで新しいことを吸収していますか？これから社会に羽ばたいていくために、食を世界レベルの視点で楽しみながら学びましょう。体が栄養を取る仕組みやテーブルマナー、日本の食文化や食料自給率についてなど…。まずは日本食の「たぐらそば」の材料の何割が日本産なのか調べてみませんか？

成人期：内閣府の世論調査では、今後の生活において特に力を入れたいベスト 3 の中に「食生活」があります。働き盛りの皆様、「忙しい」が口癖になっていませんか？ 時にはゆっくりと 20 年、30 年という長い時間軸で、自分の健康や栄養・食を考えてみませんか。

高齢期：世界有数の長寿国である日本（女 1 位、男 4 位）。その秘訣はたくさんありますが、“食”の素晴らしさも重要な要因の一つです。皆さんが生まれ、守ってきた日本の食。それを後世に伝えませんか？ また、自分のために「食べて（栄養）・動いて（運動）・リフレッシュ（休養）」して健康寿命を延ばし、実年齢に関係なく、毎日楽しく過ごしましょう。

クジラ：私にもできる身近な食育ってどのようなものがありますか？

保健師：そうですね。バランスよく食べる、食べ残しをしない、地産地消を心がける他、3 つの「コショク」をなくすことも大切です。1 つ目は「個食」家族と一緒にでも別々のものを食べる、または違う部屋で食べる、2 つ目は「孤食」一人で（特に子ども）食事をすること、3 つ目は「固食」同じものを食べ続けることです。これらを改善し、充実した食生活を送ることができるようにしましょう。

クジラ：よし！私もみんなで同じものを食べて、食べ残しはしないように気をつけます！

クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

【世界自然遺産登録に向けての最近の動向】

これまでにもこのコーナーで、世界自然遺産の登録に関する課題と取り組みを順次説明してきました。

遺産登録に向けての最大の課題であった外来種対策については、各外来種の取り組み方針と短期目標を含めた対策の方向性を定めるとともに、島ごとの生態系保全アクションプランも策定され、登録に向けて順調に進んでいます。

また、登録に必要な保護担保措置も平成 19 年に森林生態系保全地域を指定すると共に今年度は、国立公園の見直しを検討し、見直し案についての住民意見を募集しているところです。

新たな国立公園区域が設定されれば、推薦に必要な保護担保措置は終了します。現在は保護担保措置が予定どおり指定されることを前提に、下のスケジュールどおり推薦書案および管理計画案の策定を行っています。

この推薦書案と管理計画案については、5 月の中旬に科学委員会を開催し学識経験者からの意見をいただき、7 月に住民説明会を小笠原で開催する予定で作業を進めています。

その後は、策定された推薦書案と管理計画案を英訳した後 9 月にはユネスコに仮提出し、ユネスコからの意見をいただきながら、来年 1 月末に推薦書を本提出の予定です。

これからの 1 年は、来年 1 月末の推薦書提出に向け作業が一段と多くなり推薦書提出に向けての会議も頻繁に行われると共に、関係する研究者の方も多数、来島することになります。研究者の方が来島される場合は、でき

る限り村民向けの講演会も開催していただきますので、この機会に我々が住んでいる小笠原の価値観を理解していただきたいと考えています。

世界自然遺産登録に向けた今後の動き

(推薦までの手順)

平成 19 年 1 月 30 日 世界遺産委員会事務局 (ユネスコ)へ暫定リストの提出

保護担保措置に関する 外来種対策 目標・方針の設定、外来種駆除の重点実施、継続的推進の仕組み

『推薦書』の検討・作成 (遺産区域の検討・価値の証明、推薦地の説明等)

『管理計画』の検討・策定 (保全管理方策の検討、アクションプランの検討)

最終調整・関係者合意

・管理計画のパブリックコメント
・関係審議会への報告
・関係省庁連絡会議による決定

世界遺産委員会事務局への推薦書仮提出 (平成 21 年 9 月)

(遺産推薦手続き)

世界遺産委員会事務局への推薦書提出 (平成 22 年 2 月) 2 月 1 日締め切り

(評価)

世界遺産委員会の諮問機関 (IUCN) による評価 (平成 22 年 7 月)

(遺産登録審査)

世界遺産委員会における審査・登録の可否決定 (平成 23 年 7 月) 推薦書提出の翌年

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

アカポツポ探検隊

第 13 回「平和の黒いハト」

目の前に、最後の 1 つがいがあります。あなたはもう 1 ケ月間ろくなものを食べていません。このアカポツポを獲って食べれば、あなたはあと一週間生きることができ、その間に次の食物が見つかるかもしれません。食べなければ、明日を迎えることはないでしょう。

こんな時、どうしますか？ 私なら、食べちゃうかもしれません。やはり自分の命には代えられません。

個人の周りには家族がいます。家族が集まり、地域社会ができ、その外に国家があり、環境があります。内側が安定していれば、その外を守る余裕ができますが、安定していなければ、外に目を向ける余裕はありません。

戦争や経済危機が起きれば、国家を、社会を、家族を、自分を守るのに必死になり、環境を守る余裕はなくなります。家庭に問題を抱えていたら、頭は悩みでいっぱい、環境保全なんて言っていられないでしょう。

ハトはノアの箱船から飛び立ち、オリーブの葉をくわえて帰りました。洪水の終了を告げたこの時から、ハトは平和の象徴となりました。まずは社会が平和で、みんなが幸せに

なること。それがアカポツポの保全にもつながります。ハトは小笠原でも平和の象徴なのです。森林総合研究所主任研究員 川上和人



問合せ先 教育委員会 2 3117

小笠原ホエールウォッチング

協会 (OWA) のコーナー

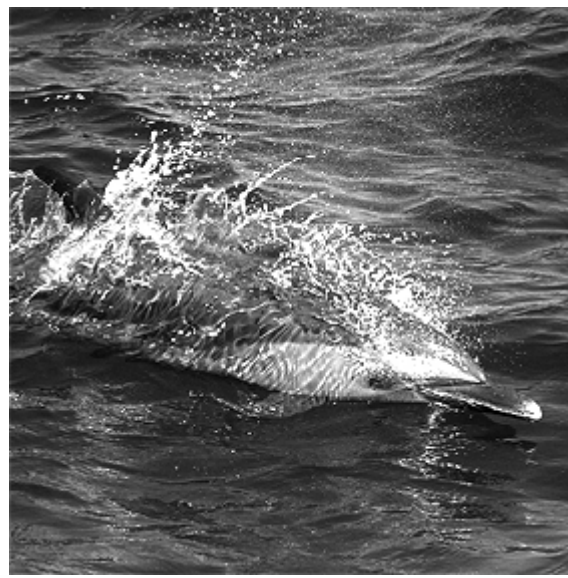
興洋でイルカ・クジラ観望

東京都小笠原水産センターと OWA は、小笠原海域に出現する鯨類の種および分布を把握するため、調査指導船「興洋」で目視調査を実施しています。船のアップリッジと呼ばれる外部デッキから、調査員が肉眼あるいは双眼鏡を用いて遭遇した鯨類の種や個体数、時間等の情報を記録します。アップリッジには雨や飛沫から身を守るための屋根だけでなく、緯度経度、水温、水深を示す機材が設置されていて、出現場所と海洋環境も把握することができます。

この調査では主に沿岸で見かけるミンミンハンドウイルカ、ハシナガイルカそしてザトウクジラだけでなく、マッコウクジラやコビレゴンドウ、マダライルカといった外洋性の鯨

類を確認することがあります。調査で得られたデータは、小笠原の鯨類相や鯨類の出現の季節性を解明するために必要な基礎データとなっています。また、小笠原海域でエコツアー（主にホエールウォッチング）を行う事業者の方々にしても有用なデータとなるように活用していきたいと思えます。

調査中に確認したマダライルカ



問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会
2 3215

海洋センターだより その95

サトウクジラ国際共同研究 報告4

2004年からはじまったザトウクジラの北太平洋最大の国際共同研究「スプラッシュ」。



枚(7941個体分)を使用して調査の解析が行われました。繁殖場は、メキシコ、ハワイ、アジアと明確に3海域に分かれていること、餌場は高い確率で同じ海域に戻ることでわかりました。今号では、これら繁殖場と餌場間の移動873例についてご報告いたします。

スプレッド(SPLASH: Structure of Population, Levels of Abundance and Status of Humpbacks)
サトウクジラの社会構成、生息数とその現状

【決まった餌場へ】

ハワイやメキシコのクジラは、同じ繁殖場を利用していても、別の決まった餌場に行く傾向があり、餌場は他の繁殖海域から来遊するクジラと共有しているようです。

餌場から見ると、東南アラスカ(21%以上)はほとんどハワイへ、カリフォルニア・オレゴン(25%以上)はほとんどメキシコ本土や中米へ、ロシア(40%近く)はアジアへ、それぞれコネクシオンが見つかっています。

【謎の海域が存在?】

北太平洋中部のアリユーシャン列島やベーリング海、アラスカ湾西部では、繁殖場とのコネクションが大変低く(11~17%)、夏場の海況が良くないためデータ数が少ないこともありですが、本調査で見つけられなかった繁殖海域が、他にあることが考えられました。このように少ないデータ数の中でも、これら中部北太平洋のクジラは、ほとんどハワイやメキシコで見られており、おそらく、米国よりのグループに属すると考えられています。

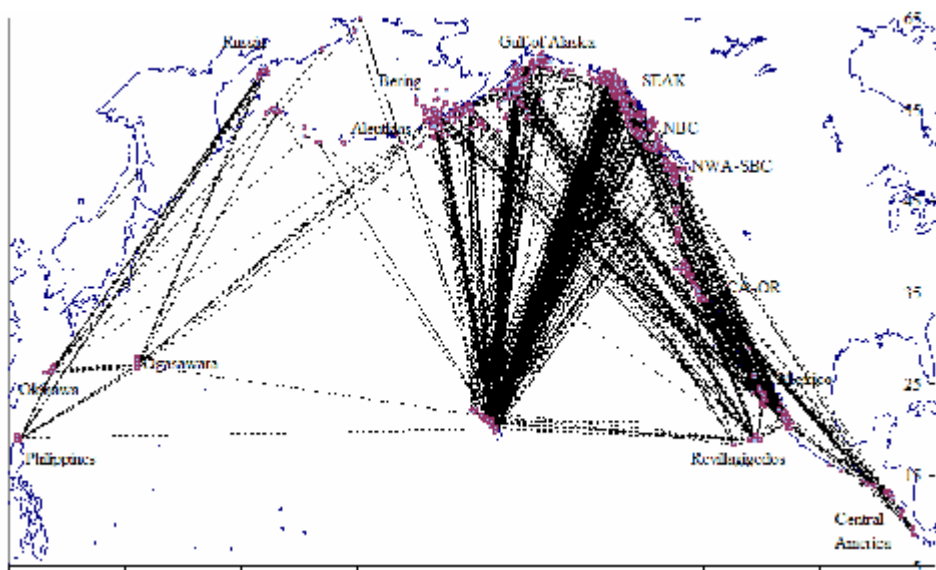
【新たな発見】

メキシコのリベヤヒヘッド諸島を繁殖場とするクジラ562頭中、87頭(15.4%)が餌場で再識別され、この数値が3%以下であった過去の研究結果を大きく上回りました。

これらは主に、アラスカ湾北部(44%)、アラスカ湾西部(13%)を餌場として利用しています。

【移動の最長記録!】

2005年3月にメキシコのリベヤヒヘッド諸島で見られたクジラが、同年8月にロシアのコマンダー諸島で見られ、西海域間をつなぐ初記録となり、最低でも7925kmの移動が確認されました。



【アジアのクジラたち】

ハワイやメキシコで見られたクジラの15%以上が餌場で見られていることがわかっていきますが、アジア内の3つの繁殖場では、餌場とのコネクションを示す例は10%以下

で、これが小笠原では5%以下となりました。アジア内のクジラの回遊の詳細は、次号でご報告します。

【日本初!ウミガメ道路標識】

産卵期の親ガメは、夜間迷走して都道を横断することがあり、車両との接触が起こった場合、ウミガメにも人間にも非常に危険です。このような事故を未然に防ぐため、特にウミガメが迷走しやすい奥村グラウンドと船の上げ下ろしスロープ間の都道、および扇浦レストハウスと浄水場の都道に、ウミガメ注意の標識を立てることになりました。産卵期はすでにはじまっており、8月いっぱいまで続きます。夜間走行には、十分にご注意ください。

問合せ先 小笠原海洋センター

NPO活動法人

ホムラフライングネイチャー 2 2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

小笠原警察署作製、東京都小笠原支庁協力
設置期間(5月11日~8月31日)



5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	ビクターセンター 硫黄島3島展(～6) 9日以降は入港中	16	土	入港日  高校図書館開放
2	土	 入・出港日  高校図書館開放	17	日	原付免許学科試験
3	日	こどもまつり(父島) 憲法記念日 子供の日の集い(母島)	18	月	野ネコ対策事業(～24)
4	月	みどりの日	19	火	出港日  ヘルスアップ教室(母島)
5	火	 入・出港日  こどもの日	20	水	父島動物巡回診療申込締切
6	水	振替休日	21	木	
7	木	母島乳幼児計測会 定期予防接種 小笠原商品券販売(短期滞在者等)	22	金	電話による無料法律相談 男の料理教室申込締切
8	金	診療所午後外来実施 ウォーキング教室(父島) 小笠原商品券販売(フリー販売)	23	土	入港日  父島動物巡回診療(～24) 高校図書館開放
9	土	入港日  高校図書館開放	24	日	産婦人科専門診療(母島)
10	日	耳鼻咽喉科専門診療(父島～14)	25	月	軽自動車税減免申請申込締切
11	月	野ネコ捕獲事業の住民説明会(父島) 母島巡回労働相談	26	火	出港日  産婦人科専門診療(父島28、29、6/1)
12	火	出港日  父島不発弾処理(洲崎)	27	水	母島森林生態系保護地域入林受付 ヘルスアップ教室(父島)
13	水	父島不発弾処理(旭山)奥村地区避難 日商簿記検定申込締切 硫黄島訪島事業参加者申込締切	28	木	父島ノヤギ駆除
14	木	父島不発弾処理(洲崎) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 父島ノヤギ駆除	29	金	父島返還祭参加者応募締切
15	金	耳鼻咽喉科専門診療(母島～17) 原付免許学科試験申込締切	30	土	入港日  高校図書館開放
			31	日	